



# 西金沢学園だより

～地域と保護者の皆様へ～

令和2年5月7日

NO. 2 (36号)

横浜市立義務教育学校  
西金沢学園

金沢区釜利谷西四丁目19番1号 電話 045-784-0921 <http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/nishikanazawa/>

## 「～臨時休業の延長に対応して～」



西金沢学園 校長 増田 昌浩

円海山の山々の木々の新緑が力強く輝いています。

感染防止のための自粛となった連休は、各家庭で工夫し、各々のご家庭の状況の中で過ごしたことと思います。その中で、我慢の部分や辛抱した部分もあったことでしょう。厳しい状況は今後も続きますが、いつの日か、「あの時、こうだったよね」と懐かしく振り返ることができるよう前向きに捉え、子どもたちのストレスが少しでも和らいで生活ができるように各家庭で工夫した対応をよろしくお願いします。

さて、国の緊急事態宣言の5月31日（日）までの延長に伴い、市教委からの通知においても学校の一斉臨時休業が延長されることとなりました。したがって、児童生徒の通常での登校はありません。小学部児童1年生から6年生の校庭開放、1年生から4年生までの緊急受入れの対応はこれまで通りとなります。また、中学部の部活動は行いません。

### < 教育相談の実施 >

2ヶ月間の休校は、児童生徒の心身の健康とよりよい学校再開にむけて大きな不安があります。保護者の中には、長い自宅生活や学習の遅れ等に不安を抱えている方もいると聞いております。学校としては、児童生徒の元気な顔を直接見て、一言声をかけてあげられることも教育上大切ではないかと思っております。手洗い、共有部分の定期的な消毒等に加え、密集・密接・密閉を避けた感染防止を講じたうえで教育相談を行ってまいります。登校への不安やご相談等がある場合は、個々に学校までご連絡いただく形で進めてまいります。詳細は別途通知いたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◇小学部 1年生～6年生 5月12日（火）～14日（木）内での時間指定による1回（15分程度）原則保護者同伴での個人面談による教育相談となります。

◇中学部 9年生 → 5月11日（月）、25日（月） 8年生 → 5月12日（火）、26日（火）  
7年生 → 5月13日（水）、27日（水）  
出席番号順による小グループでの時間指定による教育相談となります。  
なお、全日中大会等の中止を受け、18日からの週に部活動における教育相談日を1日設けます。

教育相談日には、宿題の回収や新たな課題、健康観察カードの再配付及びPTA 書面総会資料も配付します。急な対応となりますが、よろしくお願いします。

\*児童生徒のいじめや生活等全般の相談  
小学部：山崎知紘教諭 中学部：岡部順一教諭  
東山里緒スクールカウンセラー TEL 782-2740  
\*わいせつ・セクハラ相談窓口について  
小学部：有働園子養護教諭 中学部：上曾優子養護教諭

☆今後の予定や変更等については、これまで通りメール・HP等で改めて連絡をさせていただきます。